



令和 7 年度 川越市立川越高等学校 生徒募集要項(普通科・情報処理科・国際経済科)

〒350-1126 埼玉県川越市旭町 2-3-7 電 話 049 (243) 0800

F A X 049 (247) 6828

川越市ホームページ <https://www.city.kawagoe.saitama.jp>

I 一 般 募 集

※この要項は「令和 7 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

1 募集人員

- 普 通 科 (共学) 140 名
- 情報処理科 (共学) 70 名
- 国際経済科 (共学) 70 名



本校HP



県教育委員会HP
(入試情報ページ)

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)又は(5)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和 7 年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和 7 年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和 7 年 3 月 31 日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第 95 条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
- (5) 本校校長が出願を承認した者、又は川越市教育委員会が出願資格を認定した者

3 出願

(1) 出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点をも、出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。

なお、他の市立高等学校への出願及び「V その他の出願」の場合の、電子出願システムによる出願方法については、別途「電子出願の利用の手引き」（県ホームページに掲載）にて定める。

ア 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。

イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認・承認する。

ア、イを行うことができる期間

令和 7 年 1 月 27 日（月）正午 から 2 月 10 日（月）正午まで

ウ 入学選考手数料（2,200 円）は、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。（一度納入した入学選考手数料は返還しない。）

(2) 出願書類（志願者が提出するもの）

出願手続が完了した後、志願者又は出身中学校長は、志願者の志願先高等学校に対し、以下の書類を提出すること。書類が提出された志願者を、選抜の対象とする。

調査書（様式１）	中学校長から交付されます。 ※災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができます。
----------	---

(3) 提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による提出を行う。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。なお、帰国生徒特別選抜による募集に必要な書類は、原則志願者が持参により提出すること。

ア 志願者又は出身中学校長（在学中中学校長を含む。以下同じ）が提出するもの

(ア) 中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合

	中学校がまとめて郵送する場合	中学校がまとめて持参する場合
提出書類	調査書、その他必要な書類等をまとめて提出する。送付票（様式２１）を同封すること。	
提出期間 及び 受付時間	令和７年２月１３日（木）を配達指定日とすること。	令和７年２月１３日（木） 午前９時から正午まで及び 午後１時から午後４時３０分まで
提出先	本校（川越市立川越高等学校）	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	出身中学校長が命じた者が窓口を持参すること。 本校校長は、受領書（様式２２）を交付する。
受検票の 交付	志願者は、「受検票」を２月２０日（木）午後１時以降に各自で印刷する。	

(イ) 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	志願者が郵送する場合	志願者が持参する場合
提出書類	調査書、その他必要な書類等を同封する。	調査書、その他必要な書類等を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和７年２月１３日（木）を配達指定日とすること。	令和７年２月１４日（金） 午前９時から正午まで及び 午後１時から午後４時３０分まで ２月１７日（月） 午前９時から正午まで
提出先	本校（川越市立川越高等学校）	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	志願者が窓口を持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	志願者は、「受検票」を２月２０日（木）午後１時以降に各自で印刷する。	

イ 出身中学校長が提出するもの

「令和７年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の２校以上に出願をすることはできない。

5 第２志望

第２志望は認めない。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に１回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和７年２月１８日（火）９時から２月１９日（水）午後４時まで
書類提出期間は、２月１８日（火）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで
２月１９日（水）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

ただし、上記期間に書類の提出ができない場合には、事前に本校に連絡し、２０日（木）午前９時から正午までの間に提出すること。

(2) 志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、県立高等学校から本校へ志願先を変更する場合、又は、本校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、電子出願システムの案内に従い、入力を行い、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)を、先に志願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願書類を提出すること。

入学選考手数料についても、改めて所定の手続により納入すること。

なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(3) 本校の学科間における志願先変更

本校の学科間において志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、入力を行い、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)を本校校長に持参し、新たに出願書類を提出すること。

入学選考手数料については、改めて納入する必要はない。

7 志願取消

志願取消を希望する場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)を速やかに本校校長に持参により提出する。

8 学力検査

志願者は、令和7年2月26日(水)に本校で行われる学力検査を受検しなければならない。

急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

9 面接

令和7年2月27日(木)に、本校で面接を実施する。

- (1) 面接方法 集団面接とする。ただし、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」、「帰国生徒特別選抜」による募集においては、個人面接とする。
- (2) 詳細については、令和7年2月26日(水)の学力検査終了後に指示する。

10 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和7年3月3日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和7年2月27日(木)に実施する面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
イ 一部受検者※1
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和7年2月27日(木)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者に対しては、令和7年2月27日(木)の面接は実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、川越市立高等学校「地域特別選抜」による募集においては、令和7年3月3日(月)に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

※1 一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。
ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で開始していない検査時間以降の教科とする。

11 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所

日時	令和7年3月6日(木)午前9時
場所	ウェブによる合否照会システムで行う。URL等は電子出願システム画面に表示される。
備考	本校校長は、「選抜結果通知書」(様式7)を入学許可候補者に交付する。 印刷については、電子出願システムにより各自で行う。

(2) 入学許可候補者は、令和7年3月6日(木)に、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

II 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 募集人員等

一般募集で実施する。

募集人員は定めず、選抜要領に従って本校の実情に応じて選抜し、入学許可候補者を決定する。ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

2 その他

出願資格、出願・書類の提出等は、「令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

III 帰国生徒特別選抜による募集

1 募集人員等

一般募集に併せて実施する。

募集人員は7名以内とし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

2 その他

出願資格、出願・書類の提出等は、「令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

IV 川越市立高等学校「地域特別選抜」による募集

1 川越市立高等学校「地域特別選抜」の人員

募集人員の10%程度の範囲内とし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

2 出願条件

「I 一般募集」の「2 出願資格」を有する者で、かつ、川越市立中学校に在籍又は川越市内に在住し、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 学習・部活動・生徒会活動等で優れた実績又は資質を持っている者
- (2) 文化・スポーツ等に秀で、模範となる逸材であり、入学後も継続できる者

3 出願書類

地域特別選抜を希望する者は、一般募集の出願書類の他に「地域特別選抜志願書」、「出願資格証明書」及び公式記録等を証明するもの等を提出すること。

- (1) 「地域特別選抜志願書」には、文化・スポーツ等の具体的な種類と内容、入学を希望する理由、文化・スポーツ等の諸活動の状況及び成績について記入する。
- (2) 「出願資格証明書」には、出身中学校長は志願者が出願条件を満たしていることを記入する。

V その他の出願など

私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合には、出願承認の申請が必要となる。出願承認の申請は可能な限り令和7年2月6日(木)までに行うことになっているので、早めに本校へ相談すること。

なお、手続等の詳細については、埼玉県教育委員会のホームページで公開されている「令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」を参考にすること。